



快適で住みよい

“まち”を目指して

まちづくり会議の再開

富士市は、「市政の主人公は市民である」という考えに基づき、市民の皆さんの意向を市政に反映するため、かねてから市長への手紙を初め、市民相談、市政モニターライ、各種懇談会を開催してきました。しかし、市民の利害が対立する問題や都市が抱えている様々な矛盾は、個々の市民や行政との個別の相談で解決することは困難ですし、こうした錯綜した問題は、地域のいろいろな立場の人たちが、地域全体の問題として話し合い、解決策を見い出していくことが必要です。

まちづくり会議は、このような地域の問題解決と、それぞれの地域における課題の掘り起こしから将来の地区のあり方、また、活発

なコミュニケーション活動の確立など、市民と行政が一体となつて、新しい富士市の創造を図っていくためのものです。

まちづくり会議の展開

計画的市政運営の指針として、「ふじ21世紀プラン」がこのほど策定されました。この計画に対しても、町内会連合会を単位に二十地区の「まちづくり会議」を開催し、地区を中心とした生活課題を取り上げ、地区別計画として計画へ反映させました。まちづくり会議参加者からも、このような市民相互の話し合いの場を継続してほしいという声が寄せられています。

まちづくりの方向

まちづくりを進めるため、各地区ごとに住民の発意によるまちづくり推進のための会の設置が望まれます。

①まちづくり推進のための会



- ・自主的なまちづくり活動を行う地区内の組織であり、また、まちづくり実践活動の中心的な会です。
- ・例えは各団体リーダー、知識経験者、一般の公募者の参加など、広く人材を集合することが必要です。

また、市では、地域の皆さんと

ともにまちづくりを進めていくため地区担当班を設置します。

②まちづくり地区担当班



役として、また住民の要望を行政の課題としていくオピニオン・リーダー（専門的指導者）としての役割をもつもので、住民のまちづくり組織の構成員として、まちづくりに参加していきます。この構成は、地区内に居住する市職員を班長・班員に、公民館を事務局としていきます。

③まちづくり推進大会

各地区にまちづくり推進組織が結成されますと、的確な運営が図られるようリーダーの養成や情報交換の場が必要になってしまいます。

（第二集）の発刊

市内大渕、伝法、吉原の石造文化財調査の概要報告書を頒布します。内容 調査基数六百八十七基、B5版八十三ページ 価格 一冊三百円 販売は、市教育委員会文化体育課（序舎七階）へ、現金と引き換えで。先着順。

富士市上水道の届け出

水道工事をするとき

水道を新設、増設、改造、移設、撤去などをすることは、水道部工務課または市の指定水道工事店に申し込みをしてください。それ以外で水道工事を行うと、市の給水条例によつて水をとめられたり、過料を科せられるのでご注意を。

- ・新築、引っ越し、名義変更等をするとき
- ・引っ越しをしてきたときは、使用料の精算が必要です。
- ・引っ越しをするときは、使用者または所有者の名義が変わることは、変更届けが必要です。
- ・水道を使用しなくなつたときは、水道の届けが必要です。
- ・水道をしばらくの間使用しないときは、休止の届けが必要です。

このように、まちづくりは、市民、行政が一体となつて推進していくことが必要であり、実践的なまちづくりを進めていく組織を確立していく必要があります。快適で住みよい「まち」をつくるために、市民の皆さんの積極的な参加ををお願いします。